

社会福祉法人大空大仙 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：セクハラ・パワハラ等に関する施設管理者研修を年2回実施する。

〈対策・取組内容〉

- 令和5年4月～ 現状を把握する
- 令和5年度 セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する管理職の研修を年2回実施する。